平成２３年（フ）第２４５０号
三重県桑名市筒尾３丁目12番地２
債務者　三輪　和洋
1　決定年月日時　平成23年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　雅樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年12月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６０６７号
大阪府茨木市中津町21番14号、前住所大阪府茨木市真砂２丁目９番６号
債務者　吉田　達男
1　決定年月日時　平成23年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　英伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年12月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６４４０号
堺市中区大野芝町96番地１　ディオ・フェルティ初芝604号
債務者　中島　澄子
1　決定年月日時　平成23年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　和人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年12月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１１３２号
神戸市北区大脇台８番１―906号
債務者　橋本　里美
1　決定年月日時　平成23年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　孝洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年12月８日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１１５１号
神戸市須磨区関守町２丁目３番10号
債務者　川井　博子（旧姓安宮）
1　決定年月日時　平成23年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月20日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年12月８日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８３２号
兵庫県尼崎市東園田町３丁目88番地の６
債務者　山本　光博
1　決定年月日時　平成23年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木優雅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月８日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第３２８号
兵庫県伊丹市中央２丁目３番11号
債務者　上野　　均
1　決定年月日時　平成23年10月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西部　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第８４１号
群馬県沼田市高橋場町1882番地16、前住所兵庫県芦屋市平田北町２番12―605号
債務者　青柳　和吉
1　決定年月日時　平成23年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中園江里人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年12月12日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第４０７号
愛媛県松山市石風呂町493番地
債務者　山下　義行
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野垣　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成23年12月12日まで
松山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２８３号
神戸市西区玉津町今津361番地の１　県住15―101号
債務者　芝商店こと　芝　　哲郎
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貞本　幸男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月13日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第２２３４号
北海道千歳市北栄１丁目11番３号
債務者　伊藤　常良
1　決定年月日時　平成23年10月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　昌廣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２２３５号
北海道千歳市北栄１丁目11番３号
債務者　伊藤　房子
1　決定年月日時　平成23年10月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　昌廣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４９６号
神奈川県座間市立野台１丁目14番33号
債務者　内田　良一
1　決定年月日時　平成23年10月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　寛之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成23年12月15日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第８９号
山口県周南市大字樋口463番地の６
債務者　坂田　　学
1　決定年月日時　平成23年10月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　通山　和史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年12月16日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２３年（フ）第５２号
福岡県大牟田市大字手鎌1800　医療法人社団新光会不知火病院内、住民票上の住所熊本県玉名市亀甲16番地１―103号
債務者　香山すみれ
1　決定年月日時　平成23年10月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江越　和信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年12月19日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２３年（フ）第２６２５号
神奈川県大和市福田２丁目14番地12　セントヒルズ桜ケ丘駅前202号
債務者　渕上千鶴子
1　決定年月日時　平成23年10月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島奈津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成23年12月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４８１号
愛知県津島市松ケ下町178番地　シグマ178―302号
債務者　本吉興業こと　本吉　　亮
1　決定年月日時　平成23年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　洋嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月12日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年12月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部